

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 20 年第 18 回)

**(開催要領)**

1. 開催日時：2008 年 7 月 22 日（火） 16:30～17:50
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：
 

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	谷 口 隆 義	総務副大臣
	中 野 正 志	経済産業副大臣
	植 田 和 男	「構造変化と日本経済」専門調査会会長

**(議事次第)**

1. 開会
2. 議事
  - (1) 経済の現況と今度のマクロ経済運営について
  - (2) 「平成 21 年度予算の全体像」について
  - (3) 「構造変化と日本経済」専門調査会報告について
3. 閉会

**(説明資料)**

- 日本経済の現状について（内閣府）
- 平成 20 年度経済動向試算（内閣府試算）について（内閣府）
- 白川議員提出資料
- 平成 21 年度予算の全体像に向けて（有識者議員提出資料）
- 「構造変化と日本経済」専門調査会報告要旨  
(植田「構造変化と日本経済」専門調査会会長提出資料)

(配布資料)

○「構造変化と日本経済」専門調査会報告

(植田「構造変化と日本経済」専門調査会会長提出資料)

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年 18 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

今日から具体的な来年度予算編成に向けての議論に入ります。スタートに当たりまして、今日はまず、マクロ経済動向について御議論いただきます。その後、予算の枠組みの基本的指針となります予算の全体像について、今日は民間議員から御提案をいただいて議論いたします。

次回、この予算の全体像を経済財政諮問会議としてとりまとめまして、概算要求基準の設定につなげていきます。そのような手順になりますので、よろしく願います。

今日は最後に「構造変化と日本経済」専門調査会のレポートについて、植田会長から御報告をいただく予定です。

本日は、増田議員、甘利議員が御欠席ですので、代わりに谷口総務副大臣、中野経済産業副大臣に御出席いただいています。よろしく願います。

(報道関係者退室)

○経済の現況と今後のマクロ経済運営について

(大田議員) 初めに、日本経済の現状、平成 20 年度経済動向試算(内閣府試算)。

これは昨年末にありました、平成 20 年度経済見通しの年央改定に当たるものです。及び、平成 21 年度マクロ経済の想定について、内閣府の担当政策統括官から御説明いたします。引き続き、白川議員から日銀展望レポート中間評価報告について御説明をいただくことといたします。まず、内閣府から願います。

(齋藤内閣府政策統括官) 本日、平成 20 年度の経済財政白書を公表したので、その中で行った分析を幾つか御紹介しながら、日本経済の現状について説明する。

資料「日本経済の現状について」の 1 ページ目。景気回復は、現在足踏み状態であるが、その背景には海外要因が大きく影響しているとしている。左の図は輸出の動向を示しているが、輸出は 2002 年以降、基本的に増加基調にあり、今回の景気回復を牽引する重要な役割を果たしてきた。しかし、その輸出も、過去 2 回にわたって低迷した時期を経験している。丸で困ったところだが、1 回目は 2002~2003 年にかけての時期で、イラク情勢の緊迫化、SARS の流行などが要因となった。2 回目は 2004~2005 年にかけての時期で、アテネオリンピック後の IT 関連財の需給などが要因であった。今回は 3 回目であるが、米国におけるサブプライム住宅

ローン問題の深刻化に伴って、米国経済のみならず、世界経済全体が減速していること等の影響が現れている。輸出の先行きについては、米国経済の動向にかかっているが、それは後程説明する。

景気に影響を及ぼしている海外要因のもう一つは、原油価格や一次産品価格の高騰である。こうした輸入価格の上昇により、我が国から産油国や資源国への所得が流出している。このことは景気に大きな影響を及ぼすことになる。

1 ページ目の右の図はこのような輸入価格の上昇を見ているが、米国、ユーロ圏、アジア等、各国地域に共通する現象として、この輸入価格の上昇が見られる。

ただし、各国地域と日本とで違うのは、各国地域の場合には、輸出価格も上昇しているということで、これにより流出した所得の一部を取り返している。したがって、輸出価格と輸入価格の比率である交易条件も大きな悪化を示していない。これに対して、左上の図の日本の場合、輸出価格はほぼ横ばいとどまっているので、輸入価格の上昇から、交易状況も大きく悪化していて、それだけ景気に対しても下押し圧力に作用している。

2 ページ目。原油価格の高騰の影響を国内でどのように負担しているかということを見て左の図で見ている。ここでは、負担の仕方を第 1 次石油ショック時と今回とで比べている。円柱は、日本でその年に生産された消費財や投資財等の最終需要財の生産量 1 単位当たりのコスト構造を示している。第 1 次石油危機について見ると、1972 年度に日本で生産された最終需要財の生産量 1 単位当たりの価格を 100 とすると、下の方にあるように原材料等の輸入コストが 7.8% で、残りが付加価値ということになるが、そのうち、利潤等の企業の取り分が 48.5%、賃金という形での家計の取り分が 43.7% となっている。それが 1974 年度には、全体の価格は原油価格上昇を受け、142.7 と 4 割を超える上昇となった。そのうち、原材料等の輸入コストが 12.4% を占めるに至っている。そこで、付加価値の動きが注目されるが、利潤等のシェアは 7.6% ポイント低下をした。これは利潤等の伸びが物価上昇率を下回ったからである。これに対して、賃金のシェアは 3% ポイント上昇をしている。これは賃金の伸びが物価上昇率を上回ったからである。このように、第 1 次石油ショックに対しては、ホームメイドインフレで物価が大きく上昇する中で、企業が負担をするという形で対応したという姿になっている。

一方、今回は、2004 年度における価格を 100 とすると、2007 年度になっても価格は 100.6 にとどまり、ほとんど上昇していない。その中で、原材料等の輸入コストのシェアが 10.4% から 14.0% に拡大しているので、当然それ以外の付加価値は圧縮されているはずである。そこで、利潤等と賃金のシェアを見てみると、利潤等は 43.6% から 1.7% ポイント低下し、賃金も 46.0% から 1.9% ポイント低下をしている。つまり、今回の場合には、原油価格高騰の影響を企業と家計がそれぞれ負担し合っているというのが、分析結果である。

2 ページ目の右の図は米国経済の動向を示している。さきにも述べたように、我が国の景気動向にとって、米国経済の先行きは大変重要であるが、米国経済は昨年夏の夏以降のサブプライム住宅ローン問題の深刻化のために、実質成長率は本年の第

1 四半期にかけて減速してきている。景気が弱含む中で、景気後退局面入りの懸念も出てきている。太い折れ線は、今後についての米国の民間エコノミストの平均的な見方を紹介している。これまでの累次の金融緩和の効果、戻し減税の効果も徐々に出てくると期待され、金融資本市場の混乱が落ち着いてくれば、2009 年にかけて徐々に景気は持ち直すというのが平均的な見方となっている。ただし、悲観的な見方をしているエコノミストは、低い方の折れ線で示されているように、4 四半期連続してマイナス成長となると予測しており、事態は決して予断を許さないと考えている。

3 ページ目。高齢化・人口減少と社会保障の問題について、白書で行った分析を紹介している。昨年 10 月に経済財政諮問会議で議論された中長期の社会保障の選択肢について、アンケート調査を行っている。選択肢については、左の下方に簡単に整理してあるように、今後、中長期的に医療、介護などの社会保障における給付圧力が高まってくるということが見込まれる中で、社会保障を持続可能なものにするための選択肢として示されたものであり、A と B という二つの選択肢が示されている。A は医療や介護の 1 人当たりの給付を維持する場合であり、そのために現役世代の負担を増加させるというものである。これに対して、B は、1 人当たりの負担を維持して、そのために医療や介護の給付を削減するというもの。

この 2 つの選択肢のうち、どちらの意見に近いかという質問をしてみたところ、回答結果は左上のようになっている。B 又はどちらかという B と回答した者が、A 又はどちらかという A と回答した者を上回っている。したがって、給付削減・負担維持というケースの方が、相対的に選択されている。しかし、注意を要するのは、右の図のように、回答の結果は年齢階層によって大きく異なっているということ。B 又はどちらかという B と回答した人、つまり給付削減・負担維持とする人は、若年層で相対的に多かったのに対し、A 又はどちらかという A と回答した人、つまり給付は維持して負担を上昇させるとする人は高齢者層で相対的に多くなっている。今後の議論に当たっては、こうした年齢階層間あるいは世代間の考え方の違いを念頭に置く必要がある。

(大田議員) それでは、引き続き、内閣府から今年度の経済動向試算、年末の試算の改定になります。平成 21 年度マクロ経済の想定について御説明いたします。

(山崎内閣府政策統括官) 資料「平成 20 年度経済動向試算（内閣府試算）について」は内閣府で最新の経済指標等を踏まえて、経済動向について試算を行ったものである。本年 1 月の政府経済見通し決定以降、原油価格の一段の高騰、米国経済の減速、円高等が生じている。それを前提としたものが、表の一番右の試算である。

「20 年度（今回試算）」においては、一番上の「実質国内総生産」の成長率が経済見通しを下回り 1.3%程度。真ん中より少し下「名目国内総生産」の成長率が 0.3%程度。下から 2 番目の「消費者物価（総合）」は、政府経済見通しを上回り 1.7%程度。一番下の「GDP デフレーター」は▲1.0%程度と見込んでいる。

上の文章の中央辺りにあるが「今後は、住宅投資の回復に加え、米国経済が財政金融政策の効果により持ち直し、来年にかけて世界経済が減速から緩やかな回復に

向かうと期待されることから、我が国経済も緩やかに回復していくと見込まれる。ただし、米国の景気後退懸念や原油・穀物価格の高騰等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要がある」ということである。

続いて、民間議員提出資料「平成 21 年度予算の全体像に向けて」の 6 ページ目。(参考 1) の「平成 21 年度マクロ経済の想定」であるが、平成 21 年度予算の全体像についての議論に資するという観点から、現時点で想定できるマクロ経済の 1 つの姿を描いたものである。「実質国内総生産」は 1.6%程度、「名目国内総生産」は、1.7%程度、「消費者物価（総合）」は 0.7%程度、「GDP デフレーター」は 0.1%程度と想定している。なお、この想定に関しても、景気の下振れリスクが高まっていることについて十分注視するべきである。

(大田議員) それでは、引き続き、白川議員から日銀展望レポートの中間評価をお願いいたします。

(白川議員) 5 月初めの経済財政諮問会議で 4 月末公表の展望レポートの内容について説明し、それから約 3 か月が経過した。本日は、7 月 14、15 日に開かれた金融政策決定会合の結果について、『当面の金融政策運営について』(2008 年 7 月)」に沿って、現時点での経済・物価見通しと先行きの金融政策運営方針を説明する。

「白川議員提出資料」の 1 ページ目であるが、現在は非常に不確実性が高い状況であり、それだけに政策委員としては、まず相対的に可能性が高い見通しについてイメージすると同時に、これに随伴するさまざまな不確実性を意識するというアプローチが特に必要であると考えている。

まず、相対的な可能性が高い見通しについて申し上げますと、エネルギー・原材料価格高の影響などから、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、我が国の足元の景気は、春ごろに比べて、更に減速をしていると判断している。先行きを展望すると、当面、現在の減速が続くと見ている。その後、海外経済が徐々に減速局面を脱し、エネルギー・原材料価格高の影響が薄れてくる。つまり、原材料価格がこれ以上上がらない、あるいは今よりも下がるということを想定せずに、現在の高水準が続くことを想定すると、日本経済は次第に現在の緩やかな成長経路に復していく可能性が高いと見ている。ただ、こうした想定自体リスクという観点から検討すべきものであり、これらについては、また後ほど述べたいと思う。

物価であるが、石油製品や食料品の価格上昇などから、消費者物価の前年比は足元 1.5%であるが、先行きはコスト転嫁の動きが更に続くため、当面、上昇率がやや高まると見ている。ただ、その後は原油価格などが更に上がり続けるという強い仮定を置かなければ、前年比というベースでは徐々に低下していくと予想している。

4 ページをご覧ください。これは世界の消費者物価上昇率の最近の推移である。

日本については、今、申し上げたとおりである。世界を見ると、ここでは幾つかの国を取り上げているが、足元のピークを更新している国が増えてきている。上昇率の水準は日本と海外では違いがあるが、向いている方向は世界で共通している。

もう一度 1 ページへ戻っていただき、今、申し上げた日本の経済・物価の見通し

を 4 月時点の展望レポート見通しと比較すると、エネルギー・原材料価格が一段と高騰している影響が経済・物価の両面に表れているため、2008 年度を中心に成長率の見通しは幾分下振れ、物価見通しは上振れと判断される。

下の「(参考 1) 政策委員の大勢見通し」という表をご覧くださいと、実質 GDP 成長率の政策委員見通しの中央値、これは三角括弧で示されているが、2008 年度は+1.2%、2009 年度は+1.5%となっている。

右横の消費者物価指数であるが、前年比は 2008 年度+1.8%、2009 年度+1.1%という見通しである。これは先ほど説明があった内閣府の見通しと整合的なイメージである。

2 ページであるが、今、申し上げた見通しには当然上下さまざまなリスク要因があり、不確実性が高い状況にあるということを強く認識している。

まず、景気の面では下振れリスクに注意する必要があると考えている。国際金融資本市場は不安定な状況が続いており、米欧金融機関の損失拡大懸念や世界的なインフレリスクが意識される中で、世界的に株価は下落傾向である。

米国経済は停滞しており、世界経済は全体として下振れリスクがあると認識している。

国内面では、国際商品市況の高騰に伴い、交易条件が悪化、つまり、海外に所得が流出しており、これが消費や投資など国内民需を下振れさせるリスクであると認識している。

一方、物価面であるが、エネルギー・原材料価格の動向とその影響のほか、消費者のインフレ予想や企業の価格設定行動の変化など、こちらは上振れリスクに注意が必要であると考えている。

この間、景気の下振れリスクが薄れる場合には、現在、実質短期金利が極めて低い数字にあるだけに、緩和的な金融環境の長期化が経済・物価の振幅をもたらすリスクが高まると考えられる。

2 ページの「(参考 2) リスク・バランス・チャート」は金融政策の透明性を向上させるという観点から、4 月の展望レポート時に公表したものであるが、今後、四半期毎に公表することにした。これは見通しが上下に振れるリスクを確率分布という形で示した図である。

左側が成長率の分布であるが、実線で示した 4 月時点の見通しよりも、シャドーをつけた今回の予測の方が幾分下方向、つまり、成長率が下がる方向にシフトしていることがご覧いただけと思う。また 2008 年度の分布は、下方向の確率が相対的に高い形になっている。

一方、右の方の消費者物価は全体に上方向、上昇率が上がる方向にシフトしており、特に下段の 2009 年度の分布を見ると、上方向の確率が高いという形になっている。

このように、現在は景気の下振れリスクに引き続き留意するとともに、物価の上振れリスクにも注意が必要な局面になっている。

以上を踏まえて先行きの金融政策運営方針を整理すると、引き続き、金融市場の

安定を維持すると同時に、経済・物価の見通しとその蓋然性、リスク要因を丹念に点検しながら、それらに応じて機動的な金融政策運営を行う必要があると考えている。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をどうぞ。丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 今、白川議員からお話があったが、経済の見通しがかなり厳しいということかと思う。とりわけ建設や資材関連は足元が急速に冷えており、中小企業の資金繰りあるいは流動性の確保というのは大変に重要になってくる。そのような意味で、日銀においても柔軟な政策対応を是非お願いしたい。

2つ目は、資源や食料価格の高騰が決して一過性ではなくて、将来的にも元に戻るということでもないということを考えていく必要があるということ。つまり、消費国から生産国への世界的な所得移転であるということからいって、企業も消費者も労働者もその痛みを分かち合って、今は我慢するしかない。同時に、資源のない日本の原点である人材育成と技術開発を強化すべきである。

例えば、世界の粋を集める省エネや省資源のイノベーションセンターの設立など、この分野での日本の圧倒的な優位をこの時期に確立することを考えるべきではないかと思う。

(大田議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 日銀のリスク・バランス・チャートの公表を年に4回にしたということで、これまでよりも、いわゆるトランスペアレンシーが高まって、何を考えているのかということを外に向けて発信するということが強化された。これは非常に良かったと思う。

それから、今、丹羽議員からも言われた点であるが、大幅な原油価格の高騰、それから食料価格の高騰、資源一般の価格の高騰。これはやはり相対価格が変化して、エネルギー、食料といった資源の価格が、それ以外の価格に対して上がっているということであるから、これは受け入れなければいけない。エネルギー価格が上がっているのはバブルだと言う人もいるが、確かにバブルの部分はあるのであろうが、その部分というのは、私はそれほど大きくないと考えているので、中長期的に新しい価格体系の下での経済構造について考えていかなければいけない。

これまで原油や食料を買うのに車1台輸出して買えたものが、これから車2台輸出しないと買えないということになったということであるから、直接的には、やはり日本全体が貧しくなった。

そのような意味で、今、丹羽議員がおっしゃったような「我慢しなくてはならない」ということは、そのとおりだと思う。

であるから、先ほど内閣府の説明にもあったように、全員が少しずつ痛みを分かち合わなければいけない。それから「原油価格が高騰したから補填してくれ」ということをそのまま鵜呑みにすることは残念ながらできないことである。

ただ、間接的には、これを転機として、勝機として、日本の技術を活かしていくということ是可以できるので、中長期的には省エネ技術に優れる日本の成長力が上がっ

てくる、新価格体系の下で、日本の技術の価値が高まるというように考えることもできる。

それから、是非考えていただきたいのが、日本の中における食料の増産ということ。無理して増産しないようにしている仕組みがたくさんあるわけで、世界的に価格が高騰していくわけであるから、これを増産して、できれば輸出に結び付けていくぐらいの元気と意欲が必要である。

これまで日本の国内の食料価格が高い高いと言われてきたわけだが、かなり差が縮まってきたので、ブランド戦略やトレーサビリティなど、いろいろなことを頑張れば、案外輸出できるかもしれないというものがたくさん増えてきた。

したがって、是非、増産の方に舵を切ってもらいたい。具体的に言えば、生産調整をやめるとか、あるいは乳製品が増産できるような形にしていくことが重要である。エネルギーを消費するような形の財・サービスの消費は減らすことが必要である。このような方向に誘導する価格体系を無理してゆがめてはいけない。

今、丹羽議員からも提案があったように、太陽光パネルの増産に向けた背中の後押しをするという、あるいはかねがね我々が提案しているサマータイムの導入であるとか、あるいは耕作放棄地を減らすといったことに是非政策の舵を切る決断をしていただきたい。

(大田議員) ほかにございますか。どうぞ。

(中野経済産業副大臣) 私たち経済産業省も原油価格の高騰に対する構造的な取組として、省エネ・新エネ対策を積極的に推し進める取組を一生懸命やらせていただいている。

また、中小企業対策ということで、7月1日付でセーフティーネット保証の対象業種の延長・拡大を行い、また、セーフティーネット貸付の融資限度額の別枠・倍増という対応もとっており、十分に利活用いただいているところでもある。

ただ、地域経済の中心である中小企業の状況は、いいところ、そうではないところが大変極端であり、民間の金融機関も、いいところにはしっかりとした対応をするけれども、そうではないところは大変厳しくなっている現状がある。

私たちの実感であるが、民間の中小企業の体力は徐々に弱まっているのをひしひしと感じているので、私たちも頑張るが、更に新たな何らかの対応も必要なのではないか。

原油の問題で伊藤議員から、「直接補填はだめだ」というお話もあったが、もちろん、具体的にそのような形が難しいのは重々承知しながらも、何らかの形の別立てを考えていかないと、とりわけ農業、漁業関係あるいは運送を始めとする、そのような石油を多量消費する企業については大変に厳しい状況だと、そのことを実感しているので、その点も、是非、お考えをいただきたい。

(大田議員) ほかに、時間が過ぎておりますので一言でお願いします。

(伊藤議員) 農業、漁業の話があったが、漁港で獲れた魚の値段と、消費地の魚の値段とものすごい乖離がある。これは、もちろん、流通コストなわけで、確かに流通の運搬コストも上がっているわけだが、それ以外にも複雑な流通経路等で、



もう少し効率的になる部分があるのではないかとされているので、是非そこも調査していただきたい。

(八代議員) 今、伊藤議員が言われたとおりであるが、第一次石油ショックのときに、まさに同じことが起こったが、そのときに日本経済は高くなった石油価格の問題をうまく乗り越えることで、逆に経済構造の効率化が進んだわけだが、今回も基本的に同じ対策をとらなければいけない。

おっしゃったように、中小企業に対する対策は必要だと思うが、それはあくまでも転換を促進する方向でなければならない。今の非効率的な企業をそのまま温存するという形には決して資金を使うべきではないのではないかと思う。

(大田議員) これからも十分注意してマクロ経済運営を行っていきたいと思います。議長からお願いいたします。

(福田議長) 米国を始めとする、今の海外の経済動向というのは、これは非常に流動的で予断を許さないところもある。関係閣僚は、このような海外の経済動向と、日本経済にどのような影響があるかということをよく見極めて、緊張感を持って、時には機敏に対応していただきたい。

#### ○「平成 21 年度予算の全体像」について

(大田議員) それでは次の議題である「平成 21 年度予算の全体像について」に移る。まず、民間議員から予算の全体像について御説明をいただく。また、予算の全体像というのは、中期的な財政運営と常に整合的に行っていかなければいけない。そこで続けて「進路と戦略」の 2011 年度までの参考試算の改定を行っているので、内閣府の担当室長から説明する。

まず、民間議員からお願いいたします。

(御手洗議員) 「平成 21 年度予算の全体像に向けて」について説明する。

冒頭に、平成 21 年度予算の全体像として重要と考えられる 4 つのポイントを提示している。

第 1 に、米国の景気減速や世界的な資源価格高騰など、世界経済の変動に直面する中で、日本経済の景気下振れリスクに、十分な注意が必要であるということ。

第 2 に、こうした現状から経済成長戦略の迅速かつ強力な実行とともに、車の両輪として規律ある財政運営が重要であること。このため、平成 21 年度予算においては厳しい概算要求基準を設定し、メリハリの利いた歳出見直しを行うこと。

第 3 に、財政健全化と重要課題対応を両立させる工夫として、「ムダ・ゼロ」や、政策の棚卸しの徹底で捻出した財源を重要課題の実現に充当すること。

最後に、税制改革の議論を進め、消費税を含む税体系の抜本的な改革を早期に実現すること、基礎年金の国庫負担割合引き上げに要する安定的な財源を確保し着実に実現すること。

以下、具体的な内容について説明する。

まず、「1. 経済財政の現状と見通し」である。詳細は省略するが、一言で言うならば、景気の下振れリスクが高まり、経済展望も下方修正されているということ

である。財政面でも 2011 年度の国・地方の基礎的財政収支は本年 1 月時点の試算に比べると、赤字拡大が見込まれるなど厳しい状況になっている。

次に、2 ページにある「2. 今後の経済財政政策の考え方」についてである。

厳しい経済財政状況を踏まえると、これまで以上に成長力の強化と財政健全化の両立が重要となる。そのため、「基本方針 2008」にのっとり、経済成長戦略を迅速かつ強力に実行するとともに、平成 21 年度予算でも、財政健全化路線を堅持することが不可欠である。

「3. 平成 21 年度予算編成に向けて」では、①として、改革努力を継続する厳しい概算要求基準を設定すること。②として、「ムダ・ゼロ」や政策の棚卸しによって捻出した財源を「基本方針 2008」で掲げた重要事項に充てることで、財政健全化と重要課題の両立を国民にわかりやすく示す工夫をすること。③として、歳出改革で対応し切れない社会保障や少子化などに伴う負担増については、安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わないことを予算編成の基本的考えとして提示している。

3 ページでは、「4. 平成 21 年度予算の骨格」となる具体的提案をしている。まず、「ムダ・ゼロ」及び政策の棚卸しの徹底については、各大臣の下で概算要求までに政策見直しを徹底し、官房長官の下に設置される有識者会議では、公益法人への支出などでムダを根絶していただきたい。

民間経営ベストプラクティスの導入や、電子政府の早期実現に取組み、予算の P D C A も強化していただきたいと考えている。

公共投資については、前年度予算額から 3 パーセント減として、その上で今後具体化される新道路整備 5 カ年計画や、道路特定財源の一般財源化の取組を平成 21 年度予算に反映させること、新道路 5 カ年計画や社会資本整備重点計画の策定に当たっては、最新の需要推計に基づくべきこと、などを掲げている。

社会保障については、現行制度の徹底した効率化を図る観点から、自然増に対し、国の一般会計ベースで 2,200 億円の抑制を行うこと、そのため、後発医薬品の使用促進、雇用保険など社会保障全体にわたる改革を行うこと、を掲げている。

一方、医師不足への対応、救急医療体制の整備など、生活者が真に求める重要課題については、「ムダ・ゼロ」、政策の棚卸しにより捻出した財源を充てることを提言している。

公務員人件費については、国、地方ともに 5 年間で 5.7% 以上の定員純減を行うこと、国の出先機関を見直す計画を、平成 20 年度内に策定、着手することなどによって、5 年間で 2.6 兆円を上回る削減を目指していただきたい。

5 ページであるが、地方財政でも国と歩調を合わせて歳出全般にわたって、最大限の削減を行っていただきたい。

最後に「5. 税体系の抜本的改革に向けて」である。税制改革については、経済財政諮問会議、税制調査会等を中心に議論を進め、成長力の強化や社会保障を支える財源の確保を目的に、消費税を含む税体系の抜本的な改革を早期に実現すべきである。

また、目前に迫っている基礎年金の国庫負担割合引き上げについては、これまで国民に説明してきたとおり安定的な財源を確保して着実に実現すべきである。

(大田議員) それでは引き続き、8 ページから「進路と戦略」の参考試算改定を内閣府から説明いたします。

(齋藤内閣府計量分析室長) この(参考2)では、2011 年度までの経済財政の中期展望に関する試算結果について御報告している。これは本年 1 月に御報告した、「進路と戦略」の参考試算を改定したもので、参考試算の考え方にに基づき、足元の経済動向や平成 19 年度決算といった最新の情報を織り込んだ上で、計量経済モデルを用いて試算を行った結果である。

まず「試算の考え方」は、8 ページ冒頭の箱の中に書いてある。2009 年度までについては、国民経済計算の実績値や、先程御説明した「平成 20 年度経済動向試算」、「平成 21 年度マクロ経済の想定」の経済成長率などを入れている。更に、平成 19 年度の一般会計決算及び平成 19 年度地方税収決算等を用いている。

それから、2010 年度以降については、本年 1 月の試算と同様に、2 つのシナリオについて試算を行っている。すなわち、我が国の潜在成長力を高めるための政策が実行され、かつ、世界経済も堅調に推移する場合に対応する「成長シナリオ」と、政策の効果が十分発現されず、世界経済の減速など外的環境も厳しいものとなる場合に対応する「リスクシナリオ」。

試算結果について、箱の下の 4 つの図を見ていただきたい。いずれも、5 年間で 14.3 兆円の歳出削減の考え方を前提にした場合の試算結果である。

まず左上の「①実質成長率」。ここでは成長シナリオの下において、2011 年度に 2.4%程度まで徐々に実質成長率が高まる姿が示されている。これは 1 月の試算における成長率 2.6%程度を 0.2%ポイント程度下回るものである。これは足元の原油価格の高騰や世界経済の減速などにより、潜在成長率の上昇ペースが遅れるというように考えられることから、それが実質成長率に影響する姿になっている。リスクシナリオにおいては、2011 年度には 1.1%台まで実質成長率が低下する姿となっている。

その隣の「②GDP デフレーター上昇率」をご覧いただきたい。実質成長率の動き等を受け、成長シナリオでは 2011 年度に 0.6%程度になる。リスクシナリオにおいても、0.3%程度と試算される。これは 1 月の試算に比べると、それぞれ 0.1%ポイント、0.2%ポイント程度の方改定である。

「③名目成長率」を見ていただきたい。名目成長率は、実質成長率と GDP デフレーター上昇率を合わせたものだが、成長シナリオにおいては、実質成長率と GDP デフレーター上昇率の双方の方改定を受け、2011 年度において、1 月の試算結果の 3.3%程度より低い、3.0%程度となっている。0.3%ポイント程度の方修正である。リスクシナリオにおいては、2011 年度において、1 月試算より 0.2%ポイント程度低い、1.4%程度となっている。

こうした経済の姿と統合的な財政の姿として「④国・地方の基礎的財政収支 (GDP 比)」、いわゆるプライマリーバランスの GDP 比を示している。

成長シナリオでは、2011 年度の基礎的財政収支は、GDP 比で 0.7% 程度の赤字となっている。金額では、3.9 兆円程度の赤字。これは 1 月の試算のときの 0.1% 程度の赤字、7,000 億円程度の赤字からすると、赤字が拡大する姿になっている。

このように、基礎的財政収支の赤字が拡大した要因としては、2 つ挙げられる。1 つは、平成 19 年度一般会計決算において、国の税収が補正後見込よりも 1.5 兆円程度減収になったこと、それから、平成 19 年度地方税収決算の見込において、計画ベースの地方税収が 0.8 兆円程度の減収となったことである。これを踏まえ、平成 20 年度の国・地方を合わせた税収についても、2.3 兆円程度の下方改定を行っている。

もう一つの要因は、先ほど御説明したように、2011 年度にかけての名目成長率が下方改定されていることが挙げられる。

なお、成長率の低いリスクシナリオにおいても、2011 年度で GDP 比 1.1% 程度の赤字となっているが、これも 1 月の試算のときから 0.5% ポイント程度の赤字幅の拡大となっている。

9 ページ目には「参考ケース」として、2009 年度以降、削減幅がより小さい 11.4 兆円の歳出削減の考え方に沿った場合について示している。

歳出削減が小さい分、実質成長率等は 8 ページでお示した姿よりも若干高いものになっているが、基礎的財政収支については、歳出削減が小さい分、逆に前ページよりも悪化するものになっており、成長シナリオにおいては、2011 年度でも GDP 比で 1.1% 程度の赤字で、リスクシナリオにおいても、1.5% 程度の赤字となっている。

(大田議員) それでは、御自由に御討議をお願いします。

それでは、谷口副大臣、どうぞ。

(谷口総務副大臣) 2011 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化目標の達成については、最重要課題である。国・地方とも、歳出・歳入一体改革にしっかり取り組んでいく必要がある。

先ほど御手洗議員もおっしゃったが、地方も国と歩調を合わせ、歳出改革努力を継続していく。御指摘のあった技能労務職員の給与についても、各団体に見直しの取組方針の策定を求めている状況である。今後とも、着実に見直しを進めてまいる所存である。

また、地方歳出は、国の施策や予算と密接に関連するものが相当部分を占めている。歳出削減についても、国の協力が不可欠である。

また、例年のとおり、国の概算要求の閣議了解に併せ、各府省に対して適切な措置を講じていただくよう、何点かの要請をする予定である。

まず 1 つ目は、国庫補助負担金の廃止等の歳出改革の実現に向けた取組。

2 つ目は、パーキンソン病等の特定疾患治療研究費補助金等に関わる超過負担の解消。本来、国と都道府県が 2 分の 1 ずつだが、国の負担分が少なくなり、患者さんが非常に増えているので、相対的に地方の負担が増えておる。このような財政秩序の確立をしていくことが必要である。

3つ目は、先日も滋賀で林業公社の件があったが、「基本方針 2008」に基づく、国の施策に関する第3セクター等の改革である。2009年度には地方公共団体財政健全化法がいよいよスタートする。地方団体の方は、それに合わせた形で第3セクター等の改革を、今、進めているところだが、林業公社等の問題について、国の施策と大きく関わっているところなので、このようなことについても、適切な措置を講じていただきたい。

国と地方の信頼関係を維持しつつ、国・地方それぞれの財政健全化に取り組むため、所要の措置の実現について、特段の御配慮をお願いしたい。

(大田議員) 額賀議員、どうぞ。

(額賀議員) 御説明のあった試算によれば、これまでの名目経済成長率の伸びが想定より小さかったことなどから、歳出改革を徹底し、2011年度に名目成長率が3%まで上昇したとしても、2011年度のプライマリーバランスは、GDP比0.7%、3.9兆円の赤字となることが示されている。これを前提とすれば、今後の財政健全化の道筋は極めて厳しい。

こうした中で、将来世代に負担を先送りしないためにも、また、国際的に市場からの信任を得るためにも、今後とも、2011年度における国・地方のプライマリーバランスを黒字化すると目標を確実に実現するべく、歳出・歳入一体改革を進めていくことが重要である。

平成21年度予算について、御指摘のあったように、ポイントは財政健全化と医師不足等の重点課題への対応の両立をいかに図るかということであろう。

財政健全化については、先般、「基本方針 2008」に示されたとおり、平成21年度予算は「基本方針 2006」で示した5年間の歳出改革の3年目に当たることを踏まえ、歳出全般にわたり、これまでの改革努力を継続し、公共事業をマイナス3%、社会保障を2,200億円削減するなどの概算要求基準を策定したい。

また、重点課題への対応については、総理の御指示もあり、政策の棚卸し等の徹底により財源を捻出し、重点課題に配分したい。そして、メリハリの効いた、思い切った予算をつくることが国民の期待に応えることになるのではないかと思う。そのような考え方の下で、今後、概算要求基準については調整をしていきたい。

また、民間議員提出資料で最後にある、基礎年金国庫負担割合の引き上げや、税制改革の関係についても、やはり先般、閣議決定された「基本方針 2008」においては、「平成16年年金改正法」に基づき、所要の安定的な財源を確保する税制の抜本的改革を行った上で、平成21年度までに2分の1に引き上げるとされており、予算の全体像の経済財政諮問会議取りまとめに当たっては、この法律及び「基本方針 2008」で示された方針に変更がないことを明確にしておく必要がある。

今後、累次の閣議決定等における御議論も踏まえながら、消費税を含む税体系の抜本改革の早期実現、あるいは構想の提示をしていかなければならない。真正面から取り組んでいきたい。

(大田議員) 八代議員、それから、丹羽議員の順番でお願いします。

(八代議員) この平成21年度予算の全体像で一番大事なことは、やはり道路特定財

源の一般財源化であり、これが実現し、道路以外の用途に配分されることができれば、これは戦後の財政改革の中でも特記されることではないか。

第 2 のポイントは、今、額賀議員もおっしゃったように、重点課題への対応のために、公益法人改革とか、特別会計の「ムダ・ゼロ」を徹底し、財源をどこまで捻出できるかということであり、これが仮に形ばかりのものになってしまうと、財政再建への理解も得られず、結局、放漫財政に戻りかねない。経済財政諮問会議としても、特別会計の改革などにきちんと取り組む必要がある。

(大田議員) それでは、丹羽議員、お願いします。

(丹羽議員) いろいろ新聞報道を見ると、各分野から予算の増額の要望が強くなっていると聞いているが、どうしても軸がぶれかかるのが常である。しかし、原則がぶれると、やはり際限がなくなるということで、今後の政策についても信頼を失いかねない。平成 21 年度予算は成長力の強化と財政の健全化の両立の正念場であり、民間議員提出資料にもあるように、2011 年度の基礎的財政収支の黒字化の旗は絶対におろしてはいけない。

いろいろ考えもあるだろうが、やはり、ここは耐えざるを得ないだろう。そうしないと、今までの努力が水泡に帰してしまうのではないかと思うので、そのための努力は、怠ってはいけないだろう。経済財政諮問会議としても、成長力の強化と財政の健全化の両立に向けて、ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則を維持し、しっかりと議論をしていく必要がある。

(大田議員) 伊藤議員、お願いします。

(伊藤議員) 先ほど説明のあった 2011 年度の基礎的財政収支の予測であるが、1 月のときにはマイナス 0.1%、7,000 億円程度であったものが、今回の改定で 3.9 兆円相当、マイナス 0.7%。これはかなりショッキングな改定である。その理由は先ほど御説明のあったとおり、税収が減るから。なぜ税収が減るかということ、成長率が落ちるから。なぜ成長率が落ちるかということ、外的なショックがあったということと、もう一つは日本で自らがつまずいたという、例の建築基準の改定の影響が非常に大きかったわけである。

成長シナリオとリスクシナリオの 2 本しか出ていないが、先ほど白川議員から御説明のあった上振れリスク、下振れリスクということから言うと、私はまだ成長に関しては下振れリスクに非常に気をつける必要があると思う。先ほどから幾つかの説明の中で、米国経済は今年後半から持ち直すというフレーズがあったと思うが、最近、アメリカのエコノミストと話をしていると、今年の後半は無理ではないか、持ち直すのは来年の春、それも住宅価格の動向次第でもっと遅れるかもしれないということをする人が増えてきた。だから、今年の後半の状況から足元にかけては、どんどん、先の見通しが悪くなってきている。

したがって、この成長シナリオもひょっとすると下にぶれる可能性があるのかもしれない。そのような意味では、成長力の強化も重要であり、それから、将来に負担を残さないような方法を考えることも重要。これから恐らく、12 か月の間に幾つか取らなくてはならない政策が、これから中期的に、5～6年の日本を決めるに

当たり非常に重要なことになっていることを我々は認識する必要があるのではないか。

(大田議員) それでは、御手洗議員。それから、中野副大臣の順番でお願いします。

(御手洗議員) 先ほど申し上げたとおり、日本の経済は想定以上に成長が鈍化しつつあるが、この危機をチャンスに変える発想で根本的な対策を講ずる必要がある。その最善の方法は、ここで避けて通らずに、抜本的な税制改革をすることである。

もとより、最大限の歳出削減を継続して「ムダ・ゼロ」を断行することは政府の責務であり、また、社会保障改革の第一歩として、先ほどから話されている基礎年金の国庫負担割合の引き上げを何としても実現すべきである。

ただ、皆が望む医療や介護サービスの水準を長期的に維持し、基礎年金の未納・未加入問題や世代間・世代内の不公平を解消するには、これだけでは不十分であり、最も安定的で公平な社会保障財源として、やはり消費税に頼らざるを得ないのではないか。

また、法人税では、各国で大胆な改革が進んでいる。その中で、日本の税負担に対する過重感が強まっている。このままでは対日投資が進まないだけでなく、日本にいる企業も離れていく懸念がある。企業の生み出す価値は消費者、労働者、株主、住民など、さまざまな立場の個人に行き渡っているので、企業活動を活性化することが国民生活の向上につながる。

また、少子化問題や所得格差の拡大を考えると、子育て世代を中心とした所得減税や所得の再配分の強化を検討する必要がある。

日本が世界から取り残されないように、直ちに将来を見据えた税体系の議論を開始し、今後の税制改革の道筋を明確にしておくべきである。

(大田議員) それでは、中野副大臣、お願いします。

(中野経済産業副大臣) 一般会計、それから、特別会計の「ムダ・ゼロ」を徹底していただきたい。しかも、時間を区切って徹底をする形でない、国民の皆様の理解はなかなか得られないというのが、私たち地域を回っている者の実感である。

また、政策の棚卸しということも強調されるが、このこともしっかりやっていたく形でない、なかなか大変だ。それらを通じ国民の理解を得て、初めていろいろな財源の捻出ということに繋がり、また、特別会計についても、与党・野党を問わず、いろいろな議論が聞かされるが、国民にわかりやすい形でしっかり全容を明らかにしていただきたい。

(大田議員) 民間議員から今日提起された「予算の全体像」につきましては、おおむね一致した認識が得られたと思います。

どうぞ。

(町村議員) 私も全く異存はないが、これだけ下振れリスクというものが言われ、先ほど福田議長からも、時としては機敏に対応してもらいたいという御発言もあった。この中で見ていくと、重要課題として、医師不足と救急医療体制、あとは地方への配慮など多少あるが、その他はすべて削減、「ムダ・ゼロ」という、極めて国民にとっては厳しいメッセージばかりである。経済財政諮問会議の意義はそ

れでいいのかもしれないが、政府全体として、下振れリスクにより、これから厳しくなる。しかし、予算は切る。何とか浮かして重要課題に回すという、この明るさというか、重要課題というものがこれしかないというのは、少しバランスが悪過ぎるのではないか。

別に、私は「ムダ・ゼロ」の努力や、徹底した効率化が必要ないと言っているつもりはない。それは本当にやらなければいけない。それでできるだけ財源をつくるのは当然で、もっと言えば、本当はそれは税制で思い切った対応という、先ほどの御手洗議員のお話ももっともだと思うが、全体を通して読むと、とにかく、やたら厳しいので、メッセージとしてこれでいいのかという印象を持たざるを得ない。

(丹羽議員) そのご指摘を踏まえれば、やはり成長策として、さきに申し上げたが、省エネ技術とか、そういう技術開発に対する研究投資をペイ・アズ・ユー・ゴーの精神でやっていくことが、国の将来にとって、非常に重要な課題である。

(町村議員) 技術開発とか、そういう前向きの投資も必要だとか、そういうことが一切ないまま、とにかく切るという方針だから、少しバランスがどうなのかという気がする。

(大田議員) これから額賀議員が具体的なシーリングで工夫して下さると思う。成長力の強化と財政というような重要な二本柱で、成長力の方も重点化を図っていく。

(町村議員) 成長力強化というのは、やはり依然として具体的イメージを持って国民にうまく理解されていない。中小企業の細かい対策など相当な御努力をいただき、御議論もいただいているが、それでも、なかなか国民に理解されていないところが残念である。

(御手洗議員) 日本は現在でも環境・省エネ技術が進んでおり、これを更に法制や税制などでバックアップし、強化していけば、日本経済の 1 つの力になると思う。

現に、八代議員が述べたように、第 1 次、第 2 次の石油ショック時に、世界で一番早く対応できた日本が、それ以後の世界経済の中でリーダーになった。

今回の資源価格高騰の原因は、単なるバブルではなくて、新興国における急激な需要の高まりを背景とする国際的な価格構造の変化だと思う。早期に価格高騰に対応できた国が、これから先の 21 世紀において繁栄すると思う。

成長戦略の中で優先課題の一つとして、省エネルギーや太陽光など新エネルギー分野の技術開発に重点投資することが必要ではないか。

(丹羽議員) そのような部分が抜けているから、少し文言を入れたらどうだというご指摘は、そのとおりだと思う。

(大田議員) 成長力強化への重点課題は、本日の民間議員提出資料にも当然入っている。

(額賀議員) 医師不足のような、国民にわかりやすい、国民福祉的なものを「重点課題」として表面に出したきらいがあると思う。基本的には、日本の経済力をどういうふうに高めていくかということも大事なことであり、そのためには成長力の強化に取り組まなければならない。そのときは、各省まんべんなく削減をする



のではなく、どの分野が今後伸びていくのか、そこに選択と集中、重点配分をしていく考え方で、知恵を出せと。そしてそこにお互いに皆で立ち向かって行こうではないかということ、是非盛り込んでもらいたいし、また我々もそういう方向でシーリングを展開していきたい。

(大田議員) それでは、今の御議論も参考にしながら、次回、予算の全体像をとりまとめていただきたい。それから、景気の下振れリスクには十分に注意してやっていきたい。

(福田議長) たびたび御発言があったが、我が国の経済にとって、成長力の強化と財政の健全化は、両立させなければならない。極めて難しい課題であるという認識は、十分に持って臨まなければならない。そのために、内外の経済情勢には、先ほど申したように、きめ細かく注意を払いながらも、平成 21 年度予算については、これまでの歳出改革努力をしっかりと継続していくということは、どうしても必要なことである。

しかし同時に、国民のニーズの高い政策課題に適切に取り組むということも重要であり、メリハリの効いた歳出の見直しを行い、財政の健全化と重要課題への対応を両立させなければならない。

そういう方針に沿って、早急に平成 21 年度予算の全体像をとりまとめ、財務大臣の方で概算要求基準を策定していただきたい。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、もう一つ議題が残っております。植田会長が入室されるまで、しばらくお待ちください。

(植田「構造変化と日本経済」専門調査会会長入室)

(大田議員) それでは「構造変化と日本経済」専門調査会報告につきまして、とりまとめに当たられた植田会長から御報告をいただき、その後自由に御議論いただきます。

それでは、お願いします。

#### ○「構造変化と日本経済」専門調査会報告について

(植田「構造変化と日本経済」専門調査会会長、以下、植田会長) 本日は、このような機会を与您いただき感謝する。簡単にレポートの概要を御説明したい。お手元に報告要旨という 3 枚紙があると思うが、これを更に要約してお話したい。

まず、全体観であるが、このレポートは、今後改革を進めるに当たり、どのような点に注意して、どのような方向に進めたらよいかというレポートである。改革に対する反対論もあるが、当調査会としては、今後改革が必要な理由として、ここ 20 年弱、いわゆるグローバル化が一段と進行してきたが、その中で一部の諸外国は最先端の企業や高度人材が自国に流入するような制度づくりを、非常に戦略的に実行し、グローバル化、新技術の下での生産性向上を実現してきたということがあ

る。

一方、日本は、御案内のように残念ながら、一部の大企業を除いて、グローバル化の波に乗り遅れてきた。このまま高齢化が進むとジリ貧になってしまうというリスクが非常に懸念される。したがって、改革を継続し、日本人の生活水準、質の向上、あるいは世界への貢献増大を目指していくべきである。

最初に世界環境をチェックすると、昨年来のサブプライム金融危機、そして資源価格の上昇で世界経済は苦しんでいる。特に後者は金融の要因もあるが、新興国を含む世界経済のここ数年の強い需要増が基本的要因である。

資源価格インフレへの対応は、当調査会としては、基本的には価格上昇を無理には抑え込まず、資源供給の増加を促すというのが筋だという考えである。ただ、供給サイドの反応には時間がかかると思われるので、当面は世界経済のある程度の減速は避けられない。日本も苦しいが、ある意味では、ここは改革を進め、追い付いていくチャンスであると考え。なぜなら、日本は相対的に金融面での痛手は少なく、環境エネルギー技術の一部には優位を持っているという強みがあるからである。

具体的に日本経済改革のポイントについて。要旨の 2 枚目にもあるが、一言で言えば、より戦略的にグローバル化に合致した、「プラットホーム」という言葉を使っているが、経済活動の拠点のようなものに日本経済を転換し、そこに外国の人・企業を一段と受け入れ、これらの人・企業と競争する中で日本の活力を引き出していくということである。

経済制度のグローバル化ということをもう少し具体的に申し上げますと、例えば高度人材・企業がもっと自由に国内に入れるように、ビザの問題、英語の使用等を含めたインフラの問題の改善を図っていく。入ってきた企業、資金等が自由に活躍できるように、競争ルールを公正・透明なものにしていく。例えば M & A 等を含め、内外無差別の原則を徹底していく。行政・司法の予測可能性を高めていくことも重要だという指摘が多かった。

また、このようなプラットホームに、国内の人材や企業が積極的に参加できなければならず、税制、社会保障等が人材の横への動きを阻害しないようにすることが重要である。

労働市場のさまざまな硬直性が、企業による新技術の導入、活発な活動にも障害になっている面があるので、この辺も改善の余地がある。

更に、企業関連の制度において、いわゆる弱者救済型の面が強い。これは、できれば開業支援型にして、特に中小企業の活力を引き出していく。そして新陳代謝を活発にすることも重要である。

以上に一部含まれるが、英語の活用、行政・司法の予測可能性向上等に加え、公的年金を含めた一部の金融資金の運用体制の改善、あるいは規制緩和を図っていくことが、東京金融市場の人材集積、日本の金融資産のリターン改善、更には企業活力全体の向上に資すると思われる。

一方で、こうしたプラットホームへの参加を、国民が安心してできるためには、何度でもやり直しのできるような社会、子育て支援を含めて多様な働き方を支援す

る社会保障を含めた制度構築が肝要と思われる。こういう中で、願わくば出生率が低下から増加に転じればと思う。

このような動きに地方も参加してほしい。特に日本の農林水産技術には、高度なものがある。例えば農業経営の大規模化、高付加価値化で、これらが一段と活用される。更にその中で、一段の農産物輸入自由化、あるいは地方都市の活性化が可能になるということも重要である。

こうして日本経済の生産性が向上し、活力が高まるだけで、アジア、世界にとっては大きな安定要因になると思うが、加えて環境エネルギー技術の一段の向上、あるいは一段の農産物輸入自由化等が実現できれば、関連した世界経済のいろいろな問題の解決に大きな貢献ができると思う。

最後に、今後、国内では若者対中高年層という対立軸が深刻化するリスクを抱えている。なるべく若者に過度の負担を負わせない、若い力を引き出すような方向で、社会保障を含めた全体の改革を進めていただきたいというのが、委員の一致した意見であった。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、御自由に御意見をお願いいたします。

八代議員、どうぞ。

(八代議員) この報告書の意義は、大事であるがなかなか現実の政治では十分に議論されていないことを明確に述べているということ。例えば、若者にしわ寄せされる高齢化の負担という世代間対立の問題や、グローバル競争の圧力が持続する中で、終身雇用や年功賃金等、雇用制度の抜本的な改革が遅れていることが、正規・非正規間の格差が長期固定化する要因であるなど、重要な指摘がされている。まさに市場を最大限に活用した経済システムの若返りの方向への改革であるという点が重要ではないか。このような報告書をきちんと出すことによって、日本には改革の意志があるということ、海外に明確にアピールすることが大事ではないか。

財政削減というのは国民に対して厳しいという考え方もあるが、逆に財政拡大には、結果的には若者の世代に後の負担をさらにしわ寄せするという、より厳しい政策であるという両面を考えていかなければいけないとみている。

(大田議員) 伊藤議員、お願いします。

(伊藤議員) 非常に良いビジョンが書かれていると思う。ここに書いてあることを実現すれば、非常に明るい未来が開けてくると思う。植田会長が入室される前に、町村議員からもっと明るい話はないのかという御下問があったが、ここに書いてあることを実現するために、どういうことをしなければいけないのかということを考えていけば、明るい方向に向かった予算づくりが見えてくると思う。それを今回の予算でやるのか、次の予算でやるのかわからないが、例えば出生率 1.8 を目指すということであるが、子どもを産みたいと思っている女性のアンケートで、何人ぐらいほしいですかというのを計算すると 1.8 になるらしい。ではどうして彼女たち、あるいはカップルは、子どもをもうけるという決断をしないのかと考

えていけば、妊娠したときのサポート体制が心配である、産科医がいないのではないかという病院の心配、育児サービスの問題、産休・育休がしっかりしてないからキャリアが壊れるのではないかといったことがあり、大体答えはわかっているわけである。ここを本当にやろうと、第二次ベビーブームの 30 代後半の人がいる間に、是非実現しようということであれば、そういった方向で政策のかじを切っただけであれば幾らでもできるのではないか。これまでも随分この場でも議論した。妊娠の検診に保険を適用するとか、産科医の無過失責任の保険の議論が進んでいるが、今は 1 つの症例にしか適用されていないが、それを幾つかの重要な症例に拡大するとか、育児サービスの待機児童ゼロ作戦をやっているが、もう少し量を拡充することも考えられる。必ずしも無料であったり非常に安い必要はなくて、値段よりもむしろ確実に預けられるという安心感の方が重要であり、そのようなところは価格の問題と量の問題は一緒に考えなければいけない。非常に安い必要はないと思う。

そういったことをいろいろ考えれば、出生率 1.8 をどうやって達成するのか、その予算措置を考えろということであれば、幾らでも明るい話題はつくることができる。

もう一点、一番活力を出すのは、こういう状況では仕方ないが、外需である。先ほど述べたが、交易条件が悪化しているということは、逆に言うと輸出するための環境が整っているということ。食料価格の内外格差が接近してきたのだから、もう少し努力すれば増産しても輸出できるようになるかもしれない。そういったところに後押しするような予算措置も考えることができるだろうし、もっと貿易を自由化する、その先に見えてくるのは F T A の拡大ということになるだろうが、いろいろ反対があるのは十分承知の上だが、先ほど植田会長が強調されたように、開かれた日本で活力を求めていくということであれば、是非そういった方向にかじを切っただき、それに沿った予算措置をするといったことも考えられると思う。

明るい話題ということでは、F T A を通じた輸出の振興と、出生率を上げましょうといったところに重点を振り向けていただくということだと思う。

(大田議員) 谷口副大臣、お願いします。

(谷口総務副大臣) 植田会長のおっしゃったことは、大局に異議はない。ただ、私が非常に気にかかったのは、年金等の資金運用力について、東京金融市場とおっしゃったが、国際空港の問題等々、経済効率性で本当に東京がいいのかといったことがある。また、東京にこれ以上一極集中させるのかといったことがある。簡単に東京金融市場と言っていただかない方が良く思う。

私は関西出身であるが、関西空港を中心とした金融市場を新たにつくり上げていくという考え方もあり、報告書には東京とは書いていないが、今、会長が東京とおっしゃったので、ちょっと問題だと思った。先日も伊藤議員からそのような発言があったが、私はそういうふうにいる。

(大田議員) 報告には書いてありませんので。

どうぞ。

(植田会長) 大阪が金融の面でも非常に努力されていることはよく承知している。  
ただ、先ほど申し上げた文脈は、アジア全体を見ると、東京にある取引がどんどんほかの外国に逃げて行っているという状況にあるので、何とかならないかという問題意識からである。

(大田議員) 関西ももっと強くなろうということですね。

一言でお願いします。

(丹羽議員) 私は大変よく作っていただいていると思うが、10年後の日本経済、日本の国の姿が、ぼやっと浮かんでくるような、具体的な道筋のようなものを、このレポートをベースにして、どう作っていくかということが非常に大事だと思う。これを読んだだけでは、なかなかそういうイメージ、ビジョンまでは浮かんでこないなので、これをベースにして、いかに実行策、道筋を付けていくか、どういう期間で、どのようにやっていくのかということを考えていく必要があると思う。

(大田議員) このグローバル経済の中で、日本が10年後に目指す経済社会の姿を示していただきました。この提言を指針として、この経済財政諮問会議でもそれに向けての改革を進めて行きたいと思えます。短い期間で有益な報告をまとめていただきました植田会長、委員各位に心から御礼申し上げたいと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、これで今日の経済財政諮問会議を終わります。時間が延びまして申し訳ございませんでした。

(以 上)